

京都帝国大学法学部助手に関する一考察-政治学教育 研究の一環として-

メタデータ	言語: jpn 出版者: 明治大学大学院 公開日: 2015-10-01 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 佐々木, 研一朗 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/17531

京都帝国大学法学部助手に関する一考察

——政治学教育研究の一環として——

A Study of the Research Associates at the Kyoto Imperial University Faculty of Law;

As Part of a Study of Political Education in Japan

博士前期課程 政治学専攻 2010年度入学

佐々木 研一朗

SASAKI Ken-ichiro

【論文要旨】

日本における政治学教育の実体研究をおこなう。その基礎的作業のひとつとして、日本における政治学教育が教育制度としてどのように形成されてきたかを見る。これまで戦前の東京帝国大学法学部における講座および助手制度について見てきたが、その続編として、京都帝国大学法学部における組織と人事、すなわち学部・学科と講座、教授集団、そして助手について見ていく。とくに鍵として助手に注目し、その実態について実証的に分析する。東大法学部助手と比較し、両者の傾向や特色を明らかにする。結論を先取りしていえば、京大法学部助手が法学研究者・政治学研究者を養成するしくみであったこと、将来の京大法学部教授であったことなどを実証的に明らかにした。東大法学部助手と比較して人数が少なく、他大学へ転出することも少なかった。東大法学部助手が主として研究者養成制度であったこともわかった。教員のリクルートメントの段階によって日本における政治学教育の形成過程を説明することができるのではないか、という仮説を提示した。

【キーワード】 京都帝国大学法学部、助手、講座、政治学教育、大正デモクラシー

目次

はじめに

1 京大法学部の組織と人事

2 学卒助手の実態分析

3 考察とまとめ

引用・参考文献一覧

はじめに

問題の所在

2011年9月、日本学術会議は「法学研究者養成の危機打開の方法—法学教育・研究の再構築を目指して—」と題する提言をまとめた。詳細は報告書に譲るとして、2004年4月法科大学院設置以降、法学教育・研究を担う法学研究者養成のしくみにきしみが生じていることがうかがえる〔日本学術会議，2011〕。このことは、政治学教育・研究を担う政治学研究者養成にとって無視し得ない。日本では一部の大学¹を除いて政治学を教育・研究する講座・科目が法学部に設けられており〔苅部直 苅部，2011〕，政治学研究者養成は法学研究者養成に準じておこなわれてきたからである。また法学部卒業生は卒業後の進路先として，法曹のほか公務員を選ぶ者が少なくない。2010年度東大法学部の場合，卒業生398人中法科大学院進学者が138人いて全体の35%，公務員が55人いて全体の14%（いずれも四捨五入）となっている〔東京大学法学部・大学院法学政治学研究科，2004〕。法学教育は政治学教育と密接している。

2009年8月，日本では二大政党間の政権交代が現実のものとなった。先立つ5月には裁判員制度が施行され，一般市民が刑事裁判の審理に参加するようになった。民主主義が普遍的地位を得た21世紀，普通の人びとが政治について思索し，実践する機会，必要性は増している。政治学が政治社会の全般的解釈や説明，政策決定の基礎に位置している事実から，それらの内容が学習・教育を通じて学習者に理解され，血肉化し，影響力を持つことが必要とされる。またそれを望まない政治学研究者もいないだろう。人格の形成を知的世界においてなす立場にある政治学研究者にとって政治学教育は無視できる問題ではなく，今日その必要性は高まっている。それにもかかわらず，日本では政治学教育についての体系的研究は少ない。

先行研究と本稿の目的

以上の問題意識を基礎として，日本における政治学教育について実体研究をおこないたい。そのための基礎的作業として，日本では政治学教育が教育制度としてどのように形成されてきたのか見ていく。この作業は法学教育や法学研究者養成，ひいては法曹養成の問題について考えるための材料になる〔日本学術会議，2011〕。これまで戦前の東京帝国大学法学部（現在の東京大学。以下，東大）における助手制度について明らかにしてきたが〔佐々木研一朗，東京帝国大学法学部助手に関する一考察—大正期を中心に—，2011〕〔佐々木研一朗，東京帝国大学法学部助手に関する一考

¹ 一部の大学とは，明治大学や早稲田大学など政治経済学部を設けているところを指す。このことと東大経済学部が当初法学部の一学科として設けられていたことなどから，政治学教育は経済学教育とも密接している〔岩田 年，2007〕。

察一昭和戦前期を中心に一，2012]，その続編として，今回は東大と唯一比肩し得る大学とされる京都大学法学部（戦前は京都帝国大学。以下，京大）を見てみたい。

京大法学部に関する先行研究には，主として教育学者の手によるものに[潮木，1997][天野郁夫，2010]が，経済学者によるものに[橋木俊詔，2011]がある。東大を対象とした教授集団の形成過程や講座制に関する研究には[寺崎，「講座制」の歴史的研究序説—日本の場合(1)—，1972][寺崎，「講座制」の歴史的研究序説—日本の場合(2)—，1974][天野，1977][岩田 弘.，帝大教授のアカデミック・キャリア，1994][岩田 弘.，帝大教員集団における助教授職の位置づけ，1995]などがある。東大法学部のカリキュラムについては[関，1982]がある。戦前日本における高等教育機関における助手制度については[伊藤，岩田，中野，1990][岩田 弘.，大学助手職の歴史的研究，1995]がある。東大法学部における助手制度の実態については[佐々木研一朗，東京帝国大学法学部助手に関する一考察—大正期を中心に一，2011][佐々木研一朗，東京帝国大学法学部助手に関する一考察—昭和戦前期を中心に一，2012][佐々木，2012]がある。

これらの先行研究をもとに，日本において政治学教育が教育制度としてどのように形成されてきたのか，京大法学部について検討する。まず主として組織と人事，つまり教授集団と講座について概観する。ついで鍵となる助手に注目し，その実態を実証的に明らかにする。人事に注目するのは，これがその発令時における組織の優先課題を理解することができるからである。とくに新規採用者に当たる助手とその後のキャリアパスを見ることは，当時の法学・政治学の教育・研究の実情を理解するうえで有益な知見を得ることができるだろう。助手についてはいずれの先行研究においても検討されておらず，この点本研究は新規性を有している。さらに京大法学部助手と東大法学部助手を比較し，両者の特徴や傾向を明らかにする。これが本稿の目的である。

1 京大法学部の組織と人事

京大の沿革

はじめに，京大の沿革について簡単に見ておこう（図表1）。京大は1897年6月創設された。同年9月理工科大学，2年後の1899年9月法科大学（法学部）と医科大学（医学部），1906文科大学（文学部）が順に開設される。1914年7月理工科大学が理科大学（理学部）と工科大学（工学部）とに分かれる。1919年2月分科大学制が学部制に改正され，5月に経済学部が法学部から独立するかたちで設置される。1923年11月農学部が設置された。1947年10月，学校教育法施行に伴い京都帝国大学から京都大学に改称される。1949年5月，国立学校設置法施行により新制京都大学が発足する²。1963年4月から1993年3月までの間，教養部が設置された。2003年7月国立大学法人法制定により，2004年4月国立大学法人化された。あわせて法科大学院が設置され，2年後の2006

² 新制大学とは，1947年3月に施行された学校教育法に基づき設置された大学のことを指す。これ以前，すなわち1886年3月に施行された帝国大学令や1919年4月に施行された大学令に基づき設置された大学のことを旧制大学という。

図表1 沿革

西 暦	出 来 事
1897. 6	京都帝国大学創設
9	理工科大学開設
1899. 9	法科大学（法学部）、医科大学（医学部）開設
1906. 9	文科大学（文学部）開設
1914. 7	理工科大学が工科大学（工学部）と理科大学（理学部）に分かれる
1919. 2	分科大学制が学部制に改められる
5	経済学部設置
1923.11	農学部設置
1947.10	京都帝国大学を京都大学と改称
1949. 5	新制京都大学設置
1953. 4	新制大学院設置
1963. 4	教養部設置
1993. 3	教養部廃止
2004. 4	国立大学法人京都大学設立 法学研究科基礎法学専攻、公法専攻、民刑事専攻、政治学専攻を法政理論専攻、国際公共政策専攻（修士課程）、法曹養成専攻（修士課程、法科大学院）に改組
2006. 4	大学院公共政策連携研究部・公共政策教育部設置

作成参照：[沿革，1997]

年4月公共政策大学院が設置された。政治学教育に関連するところでは、戦前ではとくに1899年9月法科大学設置と1919年2月分科大学制が学部制に改正され、5月に経済学部が法学部から独立したことが重要であろう。本稿ではこの2つの時期、とくに助手が整備される後者の時期を中心に見ていくこととしたい。

京大法学部の学科・講座の編成一東大法学部と比較して一

政治学教育・研究を担う組織、具体的には学科・講座の編成について東大法学部と比較しつつ見てみる（図表2～4）。講座については、1893年9月の東大法科と1899年9月の京大法科、1919年2月の東西両帝大法科をとりあげた。前2つをとりあげたのは、大学創設当初の編成を比較するためである。1919年2月をとりあげたのは、前述したように分科大学制が学部制に改正され、法学部から独立するかたちで経済学部が新設され、これにあわせて講座の再編成がおこなわれたからである。

学科の編成について見ると、京大法学部は学科の設置と廃止をくりかえしていることが目立つ。その際、一時期ではあるが政治経済学科を設置したことが光彩を放っている。一方、東大法学部は経済学科、商業学科をいち早く設置している。講座の編成について見ると、全体の傾向として両大学ともほとんど同じであることがわかる。1919年2月経済学部設置直前、経済学、財政学、統計

図表2 京大法学部・学科

法科大学				法学部(旧制)		
1899年7月	1903年9月	1907年5月	1914年8月	1926年1月	1941年12月	1946年
法律学科	[廃止]	法律学科	—	[廃止]	法律学科	[廃止]
政治学科	[廃止]	政治学科	政治経済学科	[廃止]	政治学科	[廃止]

作成参照：[京都大学，1997]

図表3 東大法学部・学科

法科大学				法学部(旧制)
1886年3月	1887年9月	1908年9月	1909年9月	1919年4月
法律学第一科	→	法律学科	—	法律学科
法律学第二科	/	—	—	政治学科
政治学科	—	—	—	(経済学部として独立)
		経済学科	—	
			商業学科	

作成参照：[東京大学，1984]

学の各講座は8～13講座設置されている一方、政治学政治史の各講座は1～3講座設置されているに過ぎない。制度面でみれば東西両帝大法科の間に差異は少なく、当時の政治学教育が法学教育、経済学教育と密接、あるいは従属していたと見ることができる。憲法や行政法などの公法と、経済学や財政学などを一括りにして政治学、いいかえて国家学として政治学科を構成していたと見ることができる。

ここで小さな変化だが、1899年9月と1919年2月を比較して政治学政治史講座が2講座に増えていることに注目したい。さらに1922年5月には、外交史講座と行政学講座が新設される[京都大学，1997]。背景に、大正デモクラシーがある³。概括的にいえば、それは国家的価値に対する非国家的価値の自立化の傾向である。実際1919年2月の諸改革は当時の原敬内閣の手で実施されたものであり、この傾向を反映したものである。大正デモクラシーに直面した日本の政治学、あるいは当時の国家学が、その存在について再考をせまられたことは想像に難くない[南原，蠟山，矢部，1964][三谷，1995]。関連して、学科や講座の編成にも変化が生じた。このとき、講座の担当者はどのようにしてリクルートメントされたのだろうか。たとえば東大法学部では将来有望と目される学生を助手として採用し、のちに講座を担当させるというしくみが整備された。後述する、学士助手である[佐々木，2012]。京大の場合はどうだったのだろうか。

³ 三谷太一郎に従えば、大正デモクラシーということばには二つの用法がある。一つは、ある時代区分を前提として、それがその時代全体を貫く普遍的傾向を指すものである。もう一つは、その時代を象徴する政治的現象を指すものである。前者はとくに、政治のみならず経済・学問・教育・文化・美術・風俗等の時代文化の諸分野に共通するものとしてとらえられる。もとより両者は排他的ではないが、先鋭にあらわれるのは政治の分野である[三谷，1995]。それは政治を対象とする政治学、それを教育する場においても同様ではなからうか。

図表4 東西両帝大法科の講座

1893年9月		1899年9月		1919年2月			
東大法科		京大法科		東大法学部		京大法学部	
憲法国法学	2	憲法 国法学	1	憲法 国法学	1	憲法 国法学	1
民法	3	民法	3	民法	4	民法	4
商法	1	商法, 破産法	2	商法	2	商法 破産法	2
				海法	1		1
民事訴訟法	1	民事訴訟法	1	民事訴訟法, 破産法	2	民事訴訟法	1
刑法, 刑事訴訟法	1	刑法, 刑事訴訟法	1	刑法 刑事訴訟法	1	刑法, 刑事訴訟法	2
政治学, 政治史	1	政治学, 政治史	1	政治学 政治史 外交史	1	政治学, 政治史	2
行政法	1	行政法	1	行政法	2	行政法	2
国際法	1	国際公法 国際私法	1	国際公法 国際私法	2	国際公法 国際私法	2
法制史, 比較法制史	1	法制史, 比較法制史	1	法制史 西洋法制史	1	法制史 比較法制史	1
羅馬法	1	羅馬法	1	羅馬法	1	羅馬法	1
英吉利法	2	英吉利法	1	英吉利法	2	英吉利法	2
仏蘭西法	1	仏蘭西法	1	仏蘭西法	1	仏蘭西法	2
独逸法	1	独逸法	1	独逸法	1	独逸法	2
法理学	1	法理学	1	法理学	1	法理学	1
経済学, 財政学	3	経済学 財政学	2	(経済学) (財政学)	(5) (2)	(経済学) (財政学)	(6) (1)
統計学	1	統計学	1	(統計学) (商業学) (保険学) (植民政策)	(1) (3) (1) (1)	(統計学)	(1)
合計	22	合計	23	合計	29(42)	合計	29(34)

作成参照：[東京大学, 1984] [京都大学, 1997]

京大法科教授集団の形成

ここで視点を変えて、人事について見てみよう。京大法学部教授集団はどのように形成されていたか。実は創設当初、ほとんどが東大出身者で占められていた(図表5)。当時大学教員を養成することができたのは、日本国内では東大しかないのだから当然といえば当然である。卒業席次は皆、高い。全員が主としてドイツに留学しており、帰国後教授に任官している[京都大学, 1997]。

もともと、創設当初に見られる状況は次第に変化する。教育社会学者の新堀通也はいう。

大学が生まれて約五十年たつとその教授陣のほとんど九割近くが自校出身者で占められてしまい、約三十年たつと正教授の約三分の一、助教授層の半分以上が自校出身者となり、約十五年たつと助教授層の四割以上は自校出となる[新堀, 1965]。

図表 5 1903年における京都法科大学の教授陣

	生年月	出身大学			留学	
		卒業年月	出身大学名	卒業席次	留学先	期間
岡村 司	1866.12	1892.7	東大, 仏法科	25名中7番	独, 仏	1899.7~1902.8
巖谷 孫蔵	1867. 8	1884.7	東京外国語学校, 独語科		独	1885~1891.1
井上 密	1867. 1	1892.7	東大, 独法科	10名中2番	独, 仏	1896.4~1899.8
織田 萬	1868. 7	1892.7	東大, 仏法科	25名中5番	仏, 独	1896.4~1899.8
岡松 参太郎	1871. 9	1894.9	東大, 英法科	28名中1番	独, 仏, 伊	1896.4~1899.8
千賀 鶴太郎	1857. 2				独	1884~1899.8
勝本 勸三郎	1866.12	1893.7	東大, 仏法科	15名中1番	仏, 独	1899.6~1902.5
高根 義人	1867. 7	1892.7	東大, 英法科	26名中3番	独, 英	1896~1900.3
田島 錦治	1867. 9	1894.7	東大, 政治学科	34名中2番	独	1897.6~1900.8
仁井田 益太郎	1868. 1	1893.7	東大, 独法科	7名中1番	独, 英	1897.6~1900.12
仁保 亀松	1868. 4	1893.7	東大, 独法科	7名中2番	独	1897.7~1900.12
春木 一郎	1870. 7	1894.7	東大, 英法科	28名中5番	独	1897.7~1901.2

作成参照：[潮木, 1997]

そこで1903年から15年後の1918年における京大法学部の助教授陣と29年後の1932年における京大法学部の教授・助教授陣を見てみよう（図表6）。29年後としたのは、翌年起きた瀧川事件により法学部教官の3分の2近くが辞職したからである。15年後の1918年では助教授4人のうち3人が京大法学部出身者である。29年後の1932年では京大法学部出身者が90%を占めている。人数が少ないため断定することはできないが、新堀がいう以上に早いペースで「同系繁殖（インブリーディング）」が進んでいたと見ることができる。

ここで注目したいのは1932年には教官中8人を数え、以降その数が増えている助手出身者の存在である。これはどのような存在であったのか。政治学教育が教育制度として形成されることとどのような関係があるか。次章において、助手の実態にせまりたい。

2 学卒助手の実態分析

学卒助手の登場

京大法学部助手⁴、すなわち学卒助手はいつ登場したのか。『京都大学百年史』を繰ると、「大正

⁴ 日本の法学界、政治学界では東大法学部助手のことを学士助手、京大法学部助手のことを学卒助手ということがある。これは勝手に主張しているのではなく、広く日本の法学界、政治学界において通用する規範あるいは慣習である。実体験を言うと、日本政治学会2011年度研究大会（2011年10月7・8日、岡山大学）で研究報告をした際、出席者の多数からこの言い方を聞いた。本稿でもこれに従い、学士助手、学卒助手ということにする。

図表 6 1918年・1932年における京大法学部の教授・助教授陣

1918年			1932年		
氏名	身分	出身大学・学部	氏名	身分	出身大学・学部
宮本英脩	助教授	東大, 法	井上直三郎	教授	
宮本英雄	助教授	京大, 法	烏賀陽然良	教授	
瀧川幸辰	助教授	京大, 法	佐々木惣一	教授	京大, 法
森口繁治	助教授	京大, 法	末川博	教授	京大, 法
			瀧川幸辰	教授	京大, 法
			田村徳治	教授	京大, 法
			恒藤恭	教授	京大, 法
			中島玉吉	教授	
			牧健二	教授	京大, 法(文)
			宮本英脩	教授	東大, 法
			宮本英雄	教授	京大, 法
			森口繁治	教授	
			山田正三	教授	
			渡邊宗太郎	教授	京大, 法
			池田栄	助教授	京大, 法
			大岩誠	助教授	京大, 法
			大隅健一郎	助教授	京大, 法
			岡康哉	助教授	
			黒田覚	助教授	京大, 法
			近藤英吉	助教授	京大, 法
			齊藤武生	助教授	京大, 法
			佐伯千伕	助教授	京大, 法
			田中周友	助教授	京大, 法
			西本穎	助教授	京大, 法

筆者作成
アミカケ部分は助手出身者を示す。

11年には、法学部教官育成のための助手の公募採用制度が整備されている」[京都大学, 1997]との記述を見つけることができる。これ以前, 京大法学部の教員になった人物を見てみると助手出身者はいない。図表4にある1918年の段階で助教授であった宮本英脩, 宮本英雄, 瀧川幸辰, 森口繁治は助手出身者ではない。

前述したように, 創設当初の京大法学部では教授集団のほとんどは東大出身者であった。次第にそれは, 京大法学部出身者にとってかわるようになる。ただしこの段階では, 京大法学部教授になるためのキャリアパスは必ずしも確立していたとは言えない。たとえば瀧川幸辰は当時京大法学部

教授で刑法を講じていた千賀鶴太郎に才覚を見込まれて学者への道を志すが、京大法学部卒業後一度司法官試補として裁判所に勤務して法曹実務の経験を積んでいる。2年ほどの勤務したのち、京大法学部助教授に任官する〔伊藤 孝., 2003〕。一方、助手が制度として整備される1922年以降を見ると、大学卒業後ただちに助手に採用され、そのまま助教授、そして教授へと段階を踏んで昇進するキャリアパスが見えてくる。先行研究でも同様の指摘がなされている〔伊藤, 岩田, 中野, 1990〕〔岩田 弘., 帝大教授のアカデミック・キャリア, 1994〕〔岩田 弘., 大学助手職の歴史的研究, 1995〕。1922年以降、学卒助手が登場したと考えていだろうか。

学卒助手のしくみ

ここから学卒助手の実態分析に入る。戦前学卒助手に採用された人物について、生年月、出身地、出身高校、出身大学、学部・学科、卒業年月、採用年月、専攻、助手以後のキャリア、留学経験の有無と留学先、その期間、学位取得の有無と授与機関、取得年月、内容をまとめたデータベースを作成した⁵ (図表 11)。これをもとにして、以下分析する。

はじめに、助手の属性について見てみよう。出身地であるが、特定の府県に偏っていることはない。全体として西日本出身者が多く、逆に言えば東日本出身者が少ない。出身高校であるが、第三高等学校（所在地：京都）が6人と若干ほかの高等学校より多い。もともと京大は三高出身者が多いとされているが、助手の人事もそれが反映されたのだろう〔秦, 2003〕。出身大学だが、京大法学部出身者のみであった。ただし京大他学部進学後あらためて法学部へ進学した加藤新平、別の帝国大学進学後あらためて京大法学部に入り直した於保不二雄の例がある。両名とも、のちに京大法学部教授になっている⁶。専攻ごとの偏りはない。もともと応募者が少なかった可能性を考慮しても、公募としての体裁は整っている。もっとも、教員から学生への働きかけがまったくなかったわけではない。中田純一（1932年4月採用、民法専攻）の場合、当時の京大法学部教授山田正三（民事訴訟法講座担任）から「大学に残らんか」との誘いを受けていたことを述懐している〔山中, 1970〕。森順次（1933年4月採用、公法専攻）の場合、末川博（民法講座担任）からすすめがあったと記している〔森, 1968〕。

ついで採用数についてだが、1922年から1941年までの19年間25人いる。平均すると毎年一人採用されている計算になる。立川文彦（1935年3月採用、外交史専攻）を除き、採用された年に卒業した人物が採用されている。任期については実際のところわからなかった。ただし、ほとんどの

⁵ データベースは次のような手順で作成した。まず助手氏名の確認である。この作業では、主として『文部省職員録』、内閣印刷局が編集した『職員録』を用いた。ここで確認した氏名を手がかりに、辞典類などを用いて人物調査を実施した。このほか京大法学部をはじめとする大学教員になった人物については、たいてい停年退官の際に所属大学の紀要で記念号が組まれる。ここに当該人物の詳細な略歴が付される。今回の調査では、これも多く用いた。

⁶ 東大法学部助手（学士助手）の場合でも、辻清明が1933年4月京大文学部進学後、翌年あらためて東大法学部に入学した例がある。辻は京都、三高出身であり、1937年3月東大法学部卒業、同年4月東大法学部助手、途中応召をはさんで1942年助教授、のちに行政学講座担任、1951年教授。

助手が1~4年、だいたい2年程度で教授、助教授、講師のいずれかに昇任している⁷。関連して文官高等試験（以下、高文）受験、合否の有無について見ておくと、採用された者のうち高文試験合格者は確認がとれた者で8人いる。行政科あるいは司法科のみ、行政科と司法科両方とも合格した者がいる⁸。ただし、合格が採否にどこまで影響したかまではわからなかった。

留学経験の有無と留学先、その期間だが、助手として留学した者はいない。全員が助教授に昇任してから留学している。これらは戦前留学した者と戦後になってから留学した者とに分かれる。前者は主として1920年代助手に採用された者であり、後者は主として1930年代に助手に採用された者である。後者の留学時期が戦後にまでずれこんだのは、満州事変以後の混乱のため予算を確保することが難しかったことなどが考えられる⁹。留学先についてだが、イギリス、フランス、ドイツ、アメリカなど欧米諸国が中心である。この当時の留学がどのようなものだったのかについては、残念ながらわからなかった。ただし、同時期に東大法学部助教授として留学していた宮沢俊義¹⁰や岡義武¹¹が留学したときの様子から、官費遊学と呼べるものではなかったかと思われる〔宮沢 小林, 1968〕〔岡, 1997〕。

学位取得と授与機関、取得年月とその内容について見てみよう。学卒助手25人中18人が法学博士の学位を取得している。学位を取得した18人中14人が京大から授与されている。それ以外では、池田栄が関西大学、西本頌と廣濱嘉雄が関西学院大学、森順次が立命館大学から授与されている。森の場合には瀧川事件の際に辞職してその後も京大に復職しなかったこと、廣濱の場合にはGHQによる公職追放の指定にあったことなどが理由として考えられる。全員が教授に昇任して以降に学位授与されている。助手や講師、助教授のときに学位を授与された者はいない。学位論文の傾向を見てみると、多くがこれまでの研究をまとめたという側面が強い。

学卒助手は指導教官からどのような指導を受けていたのか。この点、「学間に指導はない」という言葉が学卒助手の間で共有されていた。これは1932（昭和7）年助手に採用された大森、於保、中田の3人に対して、法学部長（当時）宮本英雄が述べた言葉といわれる〔鈴木, 1970〕。この2年後助手に採用された長濱政壽も、同じことを言われたという〔村松, 1971〕。研究者養成のしくみを考えるにあたって興味深い。

学卒助手のキャリアパスとその位置付け

学卒助手のキャリアパスはどうなっていたのか。助手以後のキャリアパスを見ると、学卒助手の

⁷ 瀧川事件で辞職、その後復帰した於保不二雄、大森忠雄、中田純一、途中応召した加藤新平については通算期間とした。

⁸ 合格者8人とは、大隅健一郎、加藤新平、近藤英吉、佐伯千俣、中田淳一、西本頌、平場安治。

⁹ 文部省在外研究員の派遣数を見ると、1932年以降その数が急減している〔文部省, 1981〕。

¹⁰ 憲法学者。1899年3月生まれ。1923年4月東大法学部卒業、同年5月東大法学部助手、1925年助教授、のちに美濃部達吉の後任として憲法第一講座担任、1934年1月教授。

¹¹ 政治学者、政治史家。1902年10月生まれ。1926年3月東大法学部卒業、同年4月東大法学部助手、1928年5月助教授、のちに吉野作造の後任として政治史講座担任、1939年10月教授。

ほぼ全員が「助手（1～4年）→助教授（7～11年）→教授」というキャリアパスを経ていることがわかる¹²。瀧川事件で辞職してそのまま京大法学部へ復職することのなかった者を除けば、ほとんど全員が京大法学部の教授になっている。ほかの大学へ転出する助手が少ない点、後述する学士助手と趣を異にしている。学卒助手になることは、そのまま京大法学部助教授、そして教授になることを意味していたと考えることができる。専攻ごとの偏りが少ないことからもうかがえるように、各講座につき助手一人という具合に採用されていた。助手採用は講座担任の後継者を選ぶ側面もあったと見ることができる。

京大法学部に留まった者とほかの大学へ赴任した者を比較すると、学卒助手が相対的に高い位置付けにあったこともわかる。東北帝国大学法文学部に赴任した田岡良一と廣濱嘉雄の2人は赴任後ただちに助教授に任官、6年で教授に昇任している。京大法学部におけるそれよりもやや早い。こうした傾向は、瀧川事件の際に辞職した助手、大森忠雄、於保不二雄、中田純一、森順次の4人のキャリアパスを見ると、いっそう明白である（図表7）。ここで注目したいのが、大森、於保、中田の1932年4月採用組3人が立命館大赴任と同時に助教授に就任している点である。ここでは「京大法学部助手＝私大助教授」という等式が成り立つ。唯一1933年4月採用の森の場合、立命館大講師に就任しているものの翌年には助教授に昇任している。このことから、当時京大法学部助手が決して低くなく、むしろ高い地位にあったことが考えられる。

学卒助手と学士助手

ここから学卒助手を学士助手と比較し、両者の特徴を明らかにしたい。学士助手とは、東大法学部における法学研究者・政治学研究者の養成のための独特の制度である。東大法学部卒業者のうち指導教官に見込まれた者、あるいは志願した者が毎年若干名採用される。任期は2年ないし3年である。任期中、「助手論文」と呼ばれるものを執筆しなければならない。この出来具合によって

図表7 瀧川事件の際に辞職した助手のその後のキャリアパス

大森 忠雄（商法専攻）	於保 不二雄（民法専攻）	中田 純一（民法専攻）	森 順次（公法専攻）
1932.4 京大法学部助手	1932.4 京大法学部助手	1932.4 京大法学部助手	1933.4 京大法学部助手
1933.8 依願免本官	1933.8 依願免本官	1933.8 依願免本官	1933.8 依願免本官
.9 立命館大助教授	.9 立命館大助教授	.9 立命館大助教授	.9 立命館大講師
1934.4 京大法学部助手	1934.4 京大法学部助手	1934.4 京大法学部助手	1934.4 立命館大助教授
1935.1 京大法学部助教授	1935.1 京大法学部助教授	1935.1 京大法学部助教授	1938.4 同大教授
1943.9 同教授	1943.9 同教授	1943.9 同教授	

筆者作成

¹² 立川文彦、田畑茂二郎、長濱政壽の3人は1934年4月助手採用ののち、1936年3月そろって講師に昇任している。2年後の1938年3月同じく助教授に昇任する。戦前、講師を経て助教授、教授になったのはこの3人だけである。これについては1932年4月助手に採用され、瀧川事件でいったん辞職するものに復職する大森忠雄、於保不二雄、中田純一3人との間で、年次に差が出ないようにするための配慮があったのではないかと考えられる。大森、於保、中田の3人は1935年1月そろって助教授に昇任している。

東大法学部助教授へ昇任するか、ほかの帝国大学へ赴任するか、あるいは失業する¹³ [佐々木, 2012]。

両者を比較すると、次のような特徴が明らかになる (図表 8)。まず採用数だが、学卒助手が平均して年一人しか採用されないのに対して、学士助手は三人採用される¹⁴。任期も学卒助手の場合一貫していないのに対して、学士助手の場合 2 年あるいは 3 年と決められている。職務にも差異がある。両者とも研究に専念することが義務付けられているのだが、学士助手の場合「助手論文」として成果をまとめなければならず、それは教授会において厳格に審査される。くわえて学士助手は東大法学部の事実上の紀要とされる『国家学会雑誌』あるいは『法学協会雑誌』の編集作業をしなければならなかった。この点について、丸山眞男¹⁵ は次のようにいう。

助手になってから毎月やることという、『国家学会雑誌』の編集です。ひと月のうち最後の

図表 8 学卒助手と学士助手

	学卒助手	学 士 助 手
採用 (年平均)	1 人/年	3 人/年
任期	1~3 年	2 年 (1937 年以降 3 年)
職務	不明	「助手論文」, 『国家学会雑誌』・『法学協会雑誌』編集
出身高校の傾向	三高ほか	一高, 五高ほか
出身大学の傾向	京大, 法	東大, 法
採用方法	(学内) 公募	学内選考
助手以後のキャリア	京大法, 立命館大	東大法 (50%), 東北大・九州大・京城大法文 (各 20%), 台北大文政ほか
助手の性格	将来の京大法教授	研究者養成
研究室	専攻ごとに共同研究室 7 室	共同研究室 2 室

筆者作成

¹³ ここで学士助手のキャリアパスについて、拙稿で論じられなかった点について若干補足しておきたい。戦前の学士助手について、学卒助手と同様のデータベースを作成した結果、キャリアパスについて次のようなコースを見出すことができた。

第一のコースは、学士助手からそのまま東大法学部助教授に昇任、その後教授になるものである。ある意味、王道中の王道である。第二のコースは、学士助手から地方の帝国大学の講師あるいは助教授に任官、教授に昇任するものである。第三のコースは帝大の専任教員になることができない者である。この場合、私立大学法学部において講師をつとめることが多い。あるいはそのままその教授になる人物も出てくる。ここでよく出てくる私立大学として、法政大学や中央大学がある。戦後になると、東京大学に社会科学研究所 (以下、社研) が設置され、前述の私立大学を経由して社研の教員になる人物がこのなかから出てくる。

そして戦前に関して見ると、それぞれのコースから別のコースに移る例、具体的には東大から東北大へ転任、あるいはその逆はない。したがって助手以後の赴任先が当該人物にとって最終地点となる。この意味で、戦前の教員人事について政治家や公務員のキャリアパスと同列に分析することは難しいと考えられる。

¹⁴ 学士助手の場合、多い年だと 5 人採用された。

¹⁵ 政治学者、日本政治思想史家。1914 年 3 月生まれ。1937 年 3 月東大法学部卒業、同年 4 月東大法学部助手、1940 年 6 月助教授、のちに東洋政治思想史講座担任、1950 年教授。

一〇日は『国家学会雑誌』で丸潰れです。編集会議は研究室内で、〔…〕ぼくらは末輩に連なってやるのです。企画はそこで決まるのですが、雑誌づくりはもっぱら助手の仕事です。〔…〕表紙作りからゲラ直しまで、ぜんぶこっちがやるわけです [松沢 植手, 2006]。

学卒助手の場合、丸山がというような忙しさはあまり見受けられない。たとえば佐伯千俣（1930年4月採用，1932年3月助教授昇任，刑法専攻）は、当時を次のように回顧している。

私は助教授といってもむしろ年齢的にも助手の方に近いので、何もかも皆さんと殆んど一緒に生活しておったような気が致します。夏になりますと、三時頃から、みんなで、農学部にあったプールにふんどしかついで研究室から水泳に出掛けて行く。時には老先生までひっぱりだして一緒に泳いだのであります。〔…〕そして帰っては、各自の研究室で夕方まで勉強する。その後も、一緒に晩飯を食いにいき、又研究室に帰って多分十時から十一時頃まで研究をして、それから下宿へ散らばって行くという生活を続けておりました [佐伯, 1970]。

出身高校についても、学卒助手は第三高等学校出身者がやや多いのに対し、学士助手はその半数が第一高等学校（所在地：東京），ついで多いのが第五高等学校（所在地：熊本）の出身者であった。学卒助手の場合西日本出身者に偏っているのに対して、学士助手の場合そうした偏りはない。出身大学については、両者ともに自大学・学部出身者のみである。

最も差異があらわれるのは、助手以後のキャリアパスである。学卒助手の場合、90%がそのまま京大法学部助教授，教授となる。それに対して学士助手の場合，東大に残るのは50%に過ぎない。それ以外の学士助手は、助手任期後には主として東北大・九州大・京城帝大各法文学部，台北帝大文政学部に赴任している。学卒助手も一部が立命館大へ赴任しているが，これは瀧川事件による例外的な事例である。学卒助手がかなりはっきりと将来の京大法学部教授であると意識されているのに対し，学士助手は研究者養成であったことがうかがえる。

学卒助手と政治学教育

学卒助手と政治学教育との間には，どのような関係があるだろうか。ここで学卒助手のうち公法専攻，政治学専攻の者について，講座との関係を含めて見てみたい。公法専攻は瀧谷峻嶺，須貝脩一，森順次，山岡龍次，渡邊宗太郎の4人であり，政治学専攻は池田栄，大岩誠，立川文彦，長濱政壽の5人である。このうち瀧川事件により大岩と森は立命館大へ移り，山岡は助教授在職中死去するため，実質6人について講座との対応関係を見てみる（図表9）。

創設当初，京大法学部の憲法講座，行政法講座，政治学講座は不可分の関係にあった。行政法講座担任が憲法講座を担任したり，政治学講座を担任したりしていたからである。当該講座を担任できる人材が少なかったことが一因だろう。たとえば憲法講座担任の市村光恵は，国法学講座，行政学講座を一時期担任していた [京都大学, 1997]。こうした状況は，学卒助手として採用された者たちが助教授，教授へと昇任，講座を担任するようになると少なくなる。このことは，この制度が政治学教育を担う研究者を養成する意味において有効に機能していた証左であろう。

図表 9 学卒助手と政治学教育—講座との対応関係—

氏 名	講 座
池 田 栄	政治史講座
隴 谷 峻 嶺	国法学講座
須 貝 脩 一	行政法第二講座 (のち第一講座)
立 川 文 彦	外交史講座
長 濱 政 壽	行政学講座
渡邊 宗太郎	行政法講座・憲法講座

作成参照：[京都大学，1997]

3 考察とまとめ

ここまで戦前の学卒助手の実態分析をおこなってきた。まとめると、戦前の京大法学部では1922年以降法学研究者・政治学研究者をリクルートメントする方法として、学卒助手が整備された。それは将来の京大法学部教授というものであった。これを実証的に明らかにすることができた。同様の制度、すなわち学士助手が東大法学部でも整備されていた[佐々木，2012]。大正期，法学・政治学の教育・研究を担う機関，研究者の整備が，全国的に同じように進められていた。その実態と形成過程を実証的に明らかにすることができた。

なにより目を引くのが、日本では当たり前のように思われる「助手→助教授→教授」というキャリアパスが法学部において大正期に整備され、しかもその背景に大正デモクラシーがうかがわれることである。帝大法科創設当初、その教員は帝大卒業生のなかから優秀な者を政府が選抜して留学させ、帰国と同時に帝大教授あるいは助教授に任官させるというものであった。明治後半から大正前半になると、帝大法科卒業後、大学院進学・法曹官界勤務を経て帝大助教授任官というしくみに次第に変化する[天野，1977][潮木，1997][岩田 弘，帝大教授のアカデミック・キャリア，1994]。大正後半に助手が制度として整備されると、前述したしくみは消滅する。同時に、留学もより遊学に近いものへと変質する。学位も海外の大学ではなく、教授昇任後に自身が所属する大学から授与されるようになる。今日までつづく政治学教育・研究を担う政治学研究者を養成するしくみの原型が形成されたと見るのできるのである¹⁶。

ここで戦前の日本における政治学教育の形成過程について、教育制度の変遷、すなわち教員のリクルートメントの段階によって整理してみたい。この点から検討すると、日本における政治学教育の形成過程は、大きく次の4つの期間に分けることができると考える(図表10)。第一の時期は幕末維新から帝大法科設立まで、第二の時期は帝大法科設立から日露戦争前後まで、第三の時期が日

¹⁶ 同様の事態は、私立大学でも生じていた。たとえば明治大学では、大学令制定に伴う大学昇格、それにつづく政治経済学部設置の動きのなかで、専任教員確保のため研究生の制度が整備された。これは学士助手、学卒助手と類似するものと考えられる[明治大学政治経済学部，1978]。

図表10 日本における政治学教育の形成過程—教員のリクルートメントを中心に—

西 暦	元 号	教員のリクルートメント	主な政治学研究者	
			東 大	京 大
1868~1886	明治前中半	お雇い外国人	フェノロサ	—
1886~1900		官費留学, 帰国後即教授任官	小野塚喜平治	佐藤 丑次郎
1900~1920	明治後半 ~大正前半	帝大卒業後, 大学院進学・法曹官界勤務を経て帝大助教授任官	吉野作造, 南原 繁, 高木八尺	市村光恵, 末広重雄, 田村徳治
1920~1945	大正後半 ~昭和前半	帝大卒業後, 即助手任官(学士助手・学卒助手)。のち助教授, 教授昇任。	蠟山政道, 岡 義武, 丸山眞男, 辻 清明	池田 栄, 立川文彦, 長濱政壽

筆者作成

露戦争後から原敬内閣成立まで, 第四の時期が原敬内閣成立から第二次大戦終結までである。教員のリクルートメントは第一の時期がいわゆるお雇い外国人, 第二の時期が官費留学, 帰国後即帝大教授任官, 第三の時期が帝大卒業後, 大学院進学・法曹官界勤務を経て帝大助教授任官, 第四の時期が帝大卒業後, 即助手任官である。それぞれの時期を代表する政治学研究者は, 第一の時期ではアーネスト・フェノロサ¹⁷, 第二の時期では東大の小野塚喜平次¹⁸, 京大の佐藤丑次郎をあげることができる。第三の時期では, 東大の吉野作造¹⁹, 南原繁²⁰, 高木八尺²¹, 京大の市村光恵, 末広重雄, 田村徳治がいる。第四の時期では, 東大の蠟山政道²², 岡義武, 丸山眞男, 辻清明, 京大の池田栄, 立川文彦, 長濱政壽となる [佐々木, 2012]。政治情勢や世代, 政治学研究者個人の資質に左右されるところもたしかにあるだろうが, 教育制度の変化, 具体的には教員のリクルートメントの段階と政治思想の変遷が一致しているように思われる。教育制度, 具体的には教員のリクルートメントの段階に従って, 日本における政治学教育の形成過程を説明することができるのではないかと, という仮説を提示してみたい²³。

本稿の最後に, 今後の課題について述べておきたい。一つは上述した教員のリクルートメントの段階と政治思想との対応関係である。政治学教育というテーマを軸にして, 政治思想史の方法論に

¹⁷ アメリカ合衆国の哲学者, 東洋美術研究家。1853年2月生まれ。ハーバード大学哲学科卒業, 1878年来日, 1886年まで東大で政治学のほか, 哲学, 論理学, 経済学などを講じた。

¹⁸ 政治学者。1870年12月生まれ。1895年東大法学部卒業, 大学院進学, のち政治学講座教授候補者としてヨーロッパ留学, 1901年東大法学部教授, 1928年東大総長。

¹⁹ 政治学者, 政治史学者。1878年1月生まれ。1904年東大法学部卒業, 1906年袁世凱長子家庭教師, 1909年東大法学部助教授, 1914年教授, 1924年筆禍により辞職, その後東大法学部講師をつとめながら明治文化研究会の創立や後進の育成に携わった。

²⁰ 政治学者, 政治哲学者。1889年9月生まれ。1914年東大法学部卒業, 内務省勤務を経て, 1921年東大法学部助教授, 1928年教授, 1945年12月東大総長。

²¹ 政治学者, アメリカ政治外交史学者。1889年生まれ。1915年東大法学部卒業, 大蔵省専売局勤務を経て, 1918年11月東大法学部助教授, 1924年教授。

²² 政治学者, 行政学者, 政治家。1895年11月生まれ。1920年東大法学部卒業, 東大法学部助手, 1922年助教授, 1927年行政学講座担任, 1928年教授。1939年河合栄治郎事件を批判して辞職。1942年翼賛選挙に当選して衆議院議員となる。戦後, お茶の水女子大学学長, 国際基督教大学教授などを歴任。

もついで研究者の政治思想を分析したい。もう一つは、助手のしくみのその後の展開である。教員のリクルートメントとしては、これ以降助手によることがつづく。その一方、助手をとりまく大学制度は旧制大学から新制大学、さらには今日の法科大学院設置など激動の最中にある。私立大学もまた、同じである。政治過程や予算過程を含めて実証的方法論にもとづく分析を進めたい。

引用・参考文献一覧

沿革。(1997). 参照日:2012年4月24日, 参照先:京都大学:

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/intro/history>

ブリタニカ国際大百科事典 小項目電子辞書版。(2009).

伊藤孝夫。(2003). 滝川幸辰一汝の道を歩めー. ミネルヴァ書房.

伊藤彰浩, 岩田弘三, 中野実。(1990). 近代日本高等教育における助手制度の研究. 広島大学 大学教育研究センター.

岡義武。(1997). 岡義武 ロンドン日記 1936-1937. 岩波書店.

刈部直, 刈部直。(2011). 法と政治. 著:刈部直, 政治学をつかむ (ページ:24-30). 有斐閣.

関正夫。(1982). 戦前期大学教育のカリキュラムに関する史的考察. 大学論集第11集, 123-151.

岩田弘三。(1994). 帝大教授のアカデミック・キャリア. 教育社会学研究第54集, 147-166.

岩田弘三。(1995). 大学助手職の歴史的研究. 教育社会学研究第56集, 99-118.

岩田弘三。(1995). 帝大教員集団における助教授職の位置づけ. 大学論集, 103-127.

岩田年浩。(2007). 経済学教育論の研究 [増補版]. 関西大学出版部.

橋木俊詔。(2011). 京都三大 京大・同志社・立命館. 岩波書店.

宮沢俊義, 小林直樹。(1968). 明治憲法から新憲法へ. 著:毎日新聞社, 昭和思想史への証言 改訂新版 (ページ:103-182). 毎日新聞社.

京都大学。(1997). 京都大学百年史 資料編3. 京都大学.

京都大学。(1997). 京都大学百年史 部局史編1. 京都大学.

佐々木研一郎。(2011). 東京帝国大学法学部助手に関する一考察—大正期を中心に—. 政治学研究論集第35号, 275-292.

佐々木研一郎。(2012). 東京帝国大学法学部助手に関する一考察—昭和戦前期を中心に—. 政治学研究論集第34号, 259-277.

佐々木研一郎。(2012). 日本政治学史に関する一研究—戦前の東京帝国大学法学部における助手制度を中心に—. 明治大学大学院.

佐伯千代。(1970). 追憶談. 法学論叢第87巻2号, 85.

三谷太一郎。(1995). 新版 大正デモクラシー論 吉野作造の時代. 東京大学出版会.

山中隆文。(1970). 追憶談. 法学論叢第87巻2号, 86.

寺崎昌男。(1972). 「講座制」の歴史的研究序説—日本の場合(1)—. 大学論集第1集, 1-10.

寺崎昌男。(1974). 「講座制」の歴史的研究序説—日本の場合(2)—. 大学論集第2集, 77-88.

²³ この点、法学教育についてつとに関心を払っている日本における英米法研究の展開が、上述した教員のリクルートメントの段階と明らかに対応しているように思われる。日本における英米法研究は、次の3つの時期に大別される。第一の時期は明治初年から法典編纂まで、第二の時期は法典編纂から大正中期まで、第三の時期は大正中期から第二次大戦の終結までである。とくに第二の時期と第三の時期については、本論で述べた政治学の第三の時期と第四の時期と対応している。英米法における第二の時期を代表する学者は吉野や南原、高木らと同世代の高柳賢三(東大法学部教授)、宮本英雄(京大法学部教授)であり、第四の時期を代表する末延三次(1923年4月東大法学部助手, 1925年4月同助教授, 1932年7月同教授)は岡と同世代である[田中, 1980]。

- 松沢弘陽, 植手通有. (2006). 丸山眞男回顧談〔上〕. 岩波書店.
- 新堀通也. (1965). 日本の大学教授市場—学閥の研究—. 東洋館出版社.
- 森順次. (1968). 略歴と業績. 彦根法学第132・133巻, 340.
- 秦郁彦. (2003). 旧制高校物語. 文春新書.
- 村松岐夫. (1971). 追憶談. 法学論叢第90巻1・2・3号, 295-296.
- 潮木守一. (1997). 京都帝国大学の挑戦. 講談社学術文庫.
- 天野郁夫. (1977). 日本のアカデミック・プロフェッション—帝国大学における教授集団の形成と講座制—. 大学研究ノート第30号, 1-45.
- 天野郁夫. (2010). 大学の誕生(下). 中公新書.
- 田口富久治. (1985). 日本政治学史の源流. 未来社.
- 田中英夫. (1980). 英米法総論 下. 東京大学出版会.
- 東京大学. (1984). 東京大学百年史 資料三. 東京大学.
- 東京大学法学部・大学院法学政治学研究科. (2004). 入学希望者. 参照日: 2012年4月24日, 参照先: 東京大学法学部・大学院法学政治学研究科:
<http://www.j.u-tokyo.ac.jp/f1-1/gaiyou/index.html#>
- 南原繁, 蠟山政道, 矢部貞治. (1964). 小野塚喜平治 人と業績. 岩波書店.
- 日本学会会議. (2011). 法学研究者養成の危機打開の方法—法学教育・研究の再構築を目指して—.
- 文部省. (1981). 学制百年史. 参照日: 2012年6月6日, 参照先: 文部科学省:
http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/others/detail/1317724.htm
- 本多弘人, 吉田熊次. (1940). 文科諸学の研究及奨励に関する調査報告. 山縣秀美堂.
- 明治大学政治経済学部. (1978年3月). 学部創立七十年史. 明治大学政治経済学部.
- 鈴木正裕. (1970). 追憶談. 法学論叢第87巻2号, 90.

謝辞

本稿は2012年3月15日, 明治大学においておこなわれた日本政治学会分野別研究会(政策・制度研究会)における報告を基礎としている。とくに司会の小森雄太氏, 討論者の宮杉浩泰氏から貴重な意見, コメントをいただくことができた。ここに記して謝したい。

図表11 戦前における京大法学部の助手

氏名	生年月	出身地	出身高校	出身大学		採用年月	専攻	助手以後のキャリア	留学		学位			
				出身大学名	卒業年月				留学先	期間	区分	授与機関	学位論文名	取得年月
池田 栄	1901. 9	大阪	三高	京大, 法, 政治	1925.3	1925.4	政治史	1928.3 京大法助教授 1934 政治史講座担任 1936.3 京大教授 (~1946.2) 1952.4 関西大法非常勤講師 1952.4 関西大法教授 1963.2 停年退職	英独米	1932.9~ 1934.9	法学博士	関西大	「英国刑事公 民政治史序 説」	1956. 3
磯村 哲	1914.12	兵庫	大阪	京大, 法	1939.3	1939.4	民法	1943.3 京大法助教授 1950.3 阪大助教授兼 任 (~1955.3) 1951.4 民法第四講座 担任 .9 京大教授 1976.4 法社会学講座 担任 1978.4 停年退官	—	—	法学博士	京大	「市民法学： 社会法学の 展開と構造」	1976. 3
大岩 誠	1900	東京	—	京大, 法	—	—	政治 思想史	1928.5 京大法助教授 1933.9 退官, 立命館 大助教授 1938 治安維持法違反	—	—	—	—	—	—
大隅健一郎	1904	愛知	八高	京大, 法	—	—	商法	1930.5 京大法助教授 1933.9 退官 1934.4 京大法助教授 1938.7 同教授 1966.9 停年退官	—	—	法学博士	京大	「株式会社変 遷論」	1953. 1
大森 忠夫	1908.11	兵庫	三高	京大, 法	1932.3	1932.4	商法	1933.8 依願免本官 .9 立命館大法助 教授 1934.3 同退職 .4 京大助手 1935.1 同助教授 1941.3 商法第二講座 担任 1943.9 京大教授 1972.3 停年退官	仏英	1959.1 ~.12	法学博士	京大	「保険契約の 法的構造」	1953. 4
於保不二雄	1908. 1	佐賀	五高	京大, 法 (九大, 法文)	1932.3	1932.4	民法	1933.8 依願免本官 .9 立命館大法助 教授 1934.3 同退職 .4 京大助手 1935.1 同助教授 1941.3 民法第四講座 担任 1943.9 京大教授 1971.3 停年退官	—	—	法学博士	京大	「財産管理権 論序説」	1955. 3
龍谷 峻嶺	—	—	—	—	—	—	公法	1925.5 京大法助教授 .10 退官 1934.3 京大法助教授, 国法学講座担任 1939.3 同教授 1946.2 退官	—	—	—	—	—	—
加藤 新平	1912. 3	岩手	一高	京大, 法(文)	1936.3	1936.4	法哲学	1938.1 補充兵招集 (~1940.10) 1941.1 京大法助教授 1947.3 民法第四講座 担任 (社会法) 1949.4 法理学講座担任 1949.4 京大教授 1975.4 停年退官	—	—	法学博士	京大	「価値相対主 義」	1977. 3
近藤 英吉	1901	—	—	京大, 法	—	—	民法	1927.3 京大法助教授 1930 民法第二講座担任 1934.3 京大教授 1940.9 死去	欧米	1927.3~ 1930	—	—	—	—

図表11 戦前における京大法学部の助手（つづき）

氏名	生年月	出身地	出身高校	出身大学		採用年月	専攻	助手以後のキャリア	留学		学位			
				出身大学名	卒業年月				留学先	期間	区分	授与機関	学位論文名	取得年月
斎藤 武生	—	—	—	京大, 法, 法律	—	—	国際法	1928.5 京大法助教授 1937.5 国際私法講座担任 1938.3 京大法教授 1965.4 停年退官	伊独米	1935.3~1937.5	—	—	—	—
佐伯 千俣	1907.12	熊本	五高	京大, 法	1930.3	1930.4	刑法	1932.3 京大法助教授 1933.9 免官, 立命館大法教授 1934.3 同退職 1934.4 京大法助教授 1941.3 同教授, 刑法刑事訴訟法第二講座担任 1947.7 退官 1954.3 立命館大教授 1973.3 停年退職	—	—	法学博士	京大	「刑法に於ける期待可能性の思想」	1951. 2
須貝 備一	1911. 1	山形	三高	京大, 法	1933.3	1934.1	行政法	1936.1 京大法助教授 1947.11 同教授, 行政法第二講座担任 1955.8 同 (~1956.4) 1974.4 停年退官	米	1951.7~1952.7	法学博士	京大	「租税財務関係の理論」	1962. 2
立川 文彦	1910. 2	福井	三高	京大, 法	1934.3	1935.3	外交史	1936.3 京大法講師 1938.3 同助教授 1942.3 外交史講座, 仏蘭西法第一講座担任 1949.4 京大法教授 1973.4 停年退官	仏	1961.3~1962.2	—	—	—	—
田岡 良一	1899. 3	岡山	六高	京大, 法, 政治	1922.3	1922.4	国際法	1924.1 東北大法文助教授 1930.7 東北大法文教授 1940.3 京大法教授, 国際公法第一講座担任 1960.4 停年退官	仏独米	1927.2~1929.6	法学博士	京大	「空襲と国際法」	1940. 3
田畑茂二郎	1911. 3	京都	三高	京大, 法	1934.3	1934.4	国際法	1936.3 京大法講師 1938.3 同助教授 1945.9 同教授 1974.4 停年退官	—	—	法学博士	京大	「国際法における承認の理論」	1961.12
田中 直吉	—	—	—	—	—	—	外交史	1933.8 京大法講師辞職, 立命館大	—	—	法学博士	京大	「ビスマルク時代の研究: 近世欧州国際政治史」	1961. 3
中田 淳一	1908. 1	滋賀	姫路	京大, 法	1932.3	1932.4	民法	1933.8 辞職 1933.9 立命館大法助教授 1934.3 同辞職 1934.4 京大法助手 1935.1 同助教授 1943.9 同教授 1970.2 死去	—	—	法学博士	京大	「訴訟及び仲裁の論理」	1954. 6
長濱 政壽	1911. 1	新潟	新潟	京大, 法	1934.3	1934.4	行政学	1936.3 京大法講師 1938.3 同助教授 1945.11 同教授 1971.5 死去	—	—	法学博士	京大	「行政学序説」	1960. 3
西本 穎	1904. 1	京都	三高	京大, 法, 法律	1927.3	1927.3	西洋法制史	1929.4 京大法助教授 1935.5 西洋法制史講座担任 1940.3 京大法教授 1946.2 依願免本官 1952.4 近畿大講師 1954.4 名城大教授 1970.3 停年退職	独仏米	1936.11~1939.6	法学博士	関西学院大	「利息法史論」	1955.1

図表11 戦前における京大法学部の助手（つづき）

氏名	生年月	出身地	出身高校	出身大学		採用年月	専攻	助手以後のキャリア	留学		学位			
				出身大学名	卒業年月				留学先	期間	区分	授与機関	学位論文名	取得年月
平場 安治	1917. 3	大阪	姫路	京大, 法	1940.3	1940.3	刑法	1940.5 辞職, 海軍勤務 (~1946.3) 1946.5 復職 1947.12 京大法助教授 1948.4 刑法刑事訴訟法第二講座担任 1954.3 京大法教授 1977.9 停年退官	—	—	法学博士	京大	「刑法における行為概念の研究」	1962. 2
廣濱 嘉雄	1891. 1	三重	—	京大, 法	1922.3	1922.4	民法	1924.1 東北大法文助教授 1929.8 法理学講座担任 1930.7 東北大法文教授 1947.9 免官 1952.4 愛知大法経・文教授 1960 死去	仏独米	1927.1~1929.8	法学博士	関西学院大	「日本の私法制度論考」	1952.11
森 順次	1908. 9	石川	四高	京大, 法	1933.3	1933.4	憲法	1933.8 依願免本官 .9 立命館大法講師 1934.4 同助教授 1938.4 同教授 1943.9 立命館大辞任, 神宮皇学館大専任講師 .12 同助教授 1945.2 同教授 1946.3 依願免本官 .11 関西学院大法教授 1947.12 彦根経済専門学校教授 1950.4 滋賀大教授 1968.2 停年退職	—	—	法学博士	立命館大	「立憲主義憲法の基本問題」	1958. 5
山岡 龍次	—	—	—	—	—	—	行政法	1930.5 京大法助教授 1932.5 死去	—	—	—	—	—	—
吉岡 正	—	—	—	—	—	—	民法	1945.9 京大法助教授 1949.6 死去	—	—	—	—	—	—
渡邊宗太郎	—	—	—	京大, 法	—	—	行政法	1924.11 京大法助教授 1931.4 同教授 1945.12 退官	—	—	法学博士	京大	「地方自治の本質」	1935. 3

筆者作成